活きるまち　誇れるまち　つながるまち　安心のまち

広報 たいし

Taishi Town Public Relations

11
平成27年
2015
No.772

トライに一直線

（10月4日　町民体育大会　タグラグビー）

おもな内容

まちの決算・・・

平成26年度

まちの家計簿（決算）をお知らせします

皆さんに納めていただいた税金や国・県の補助金などが、どのような事業に活かされたか、平成26年度の歳入歳出決算の概要をお知らせします。なお、決算書等の詳細は、町ホームページでもご覧いただけます。

歳入　一般会計（100億8,962万円）

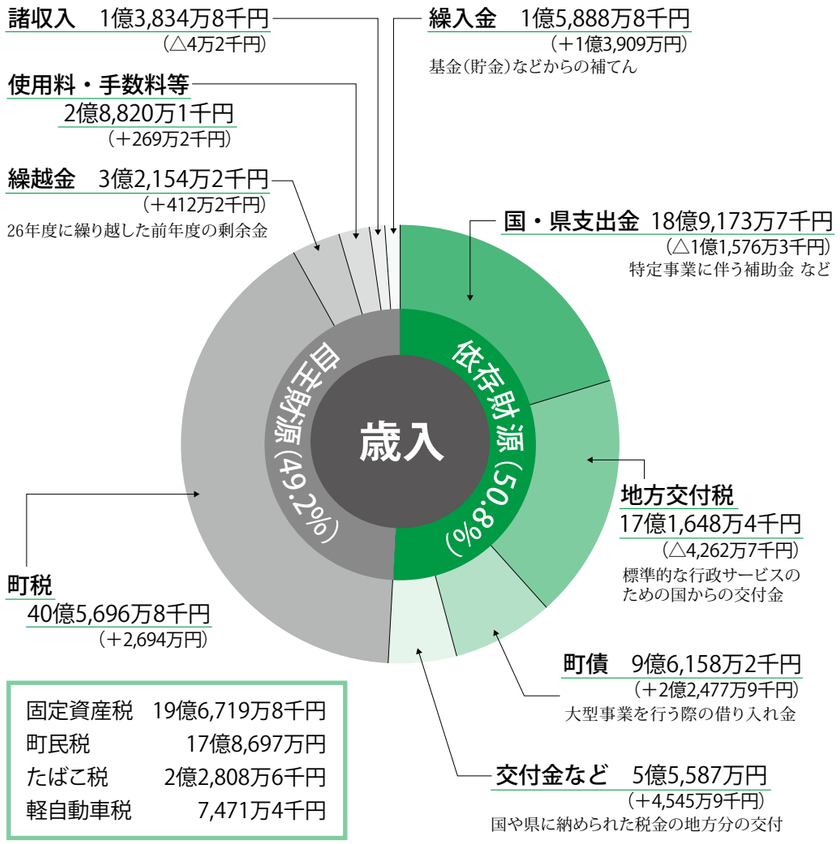

固定資産税	19億6,719万8千円
町民税	17億8,697万円
たばこ税	2億2,808万6千円
軽自動車税	7,471万4千円

（　　）は対前年度比

【一般会計決算】

歳　　入　100億8,962万円（＋2億8,464万9千円）

歳　　出　96億　758万2千円（＋1億2,415万4千円）

差引残高　4億8,203万8千円

※うち1億2,797万円は、繰越明許費繰越額として翌年度へ繰り越す財源

●問い合わせ
財政課　☎277-5996

歳出　一般会計（96億758万2千円）

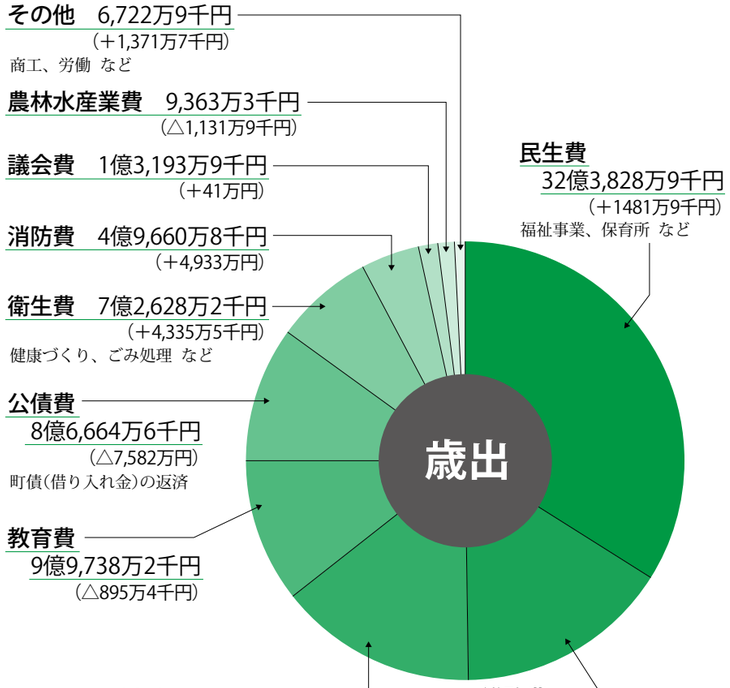

【町民一人あたりの決算額】

278,869円

（うち１人あたりの税負担額 117,757円）

民生費	93,994円
総務費	49,402円
土木費	37,373円
教育費	28,950円
公債費	25,155円
衛生費	21,081円
消防費	14,414円
議会費	3,830円
農林水産業費	2,718円
その他	1,952円

特別会計・企業会計決算

（千円）

会計名		歳入	歳出	差引
特別会計	国民健康保険	3,519,164	3,317,427	201,737
	介護保険	2,007,864	1,972,618	35,246
	後期高齢者医療	324,891	317,422	7,469
	墓園事業	20,019	16,805	3,214
	下水道事業	1,730,500	1,704,000	26,500
	合　計	7,602,438	7,328,272	274,166
企業会計	水道事業　収益的収支	560,418	581,218	△20,800
	水道事業　資本的収支	600,000	674,846	△74,846

人口 34,452人（平成27年３月31日現在）

実質収支　３億5,406万８千円

監査委員の意見

水野賢司・藤澤元之介両監査委員から審査意見の報告がありました。その概要をお知らせします。

【審査結果】

一般会計、特別会計および水道事業会計の歳入歳出決算を審査した結果、各決算書・付属書類の計数が正確であることを確認した。

【総括意見】

一般会計および特別会計の決算額は、歳入歳出とも前年度に比べて増加している。主な要因は一般会計における新庁舎建設費の増加であるが、財政の健全性を示す実質公債費比率などの諸指標は概して良好である。ただし、平成27年度以降は新庁舎建設に伴う起債の影響もあり、悪化の見込みであることから、今後はより一層効率的に事務事業を執行する必要がある。

《一般会計》

歳入は１００億８，９６２万円（前年比２億８千５百万円増）、歳出が96億７５８万２千円（前年比１億２千４百万円増）とそれぞれ増加している。歳入では自主財源で前年比１億７千３百万円、依存財源で１億１千２百万円増加し、一方歳出では新庁舎建設費が前年比約４億円増加している。

また、実質収支は３億５千４百６万８千円（前年比７千４百万円増）で前年度に引続き黒字となっている。町税の収入率は前年比0.7ポイント上昇し、収入未済額、不納欠損額は前年比で減少している。

今後も社会保障関係費の増加は避けられないことから、自主財源である町税や分担金および負担金の確保に引き続き努力が必要である。また、地方債の発行にあたっては財政構造の健全性を損なわないよう引き続き留意する必要がある。

《特別会計・水道事業会計》

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の財政は、今後も増え続けることが見込まれる状況である。一方、国民健康保険会計において督促強化などの工夫が収入率の上昇に繋がっている。今後も納付者への意識付けや粘り強い徴収事務を行うことにより税などの収納の強化を図り、引き続き財政基盤強化に努力されたい。

水道事業においては、給水戸数は増加しているが、年間総配水量、年間有収水量は、節水機器の普及と消費税率の改正による節水意識の高揚により、それぞれ減少している。今後も工業用水量の増加も期待できないなか、引き続き水道ビジョンに基づいて経営基盤の強化と安定化を図り、住民に安心で良質な水を安定して供給し続けられる取り組みを希望する。

広がる『太子の環』

新庁舎の開庁から1カ月が経過しました。地域交流館「はらっぱ」は、友人との会話を楽しむ人や、グループで会議をする人、雑誌を読む人、宿題や試験勉強する学生など、多くの人で賑わっています。

地域交流館「はらっぱ」と街道交流広場の魅力を紹介します

地域交流館を利用ください

地域交流館1階の交流ラウンジと2階の貸室（スペース1～3、和室）は9時～22時まで利用できます。

また、交流ラウンジはインターネットができるパソコン4台を設置し、公衆無線LAN（Wi-Fi）も整備しています。

2階貸室の申し込み方法およびパソコン・Wi-Fi使用時に必要なID／パスワードは、交流ラウンジの受付にお尋ねください。

●地域交流館の開館日時
毎日9時～22時（年末年始を除く）

「ぷりんと工房」をご利用ください

地域交流館1階の「ぷりんと工房」は、印刷機やコピー機、紙折り機などを設置しています。地域活動やイベントの資料作成などにご利用ください。ご利用の際は、交流ラウンジの受付にお尋ねください（印刷機やコピー機の使用は有料です）。

●問い合わせ　社会教育課 ☎277-1017

街道交流広場で地元の農産物が販売されます

地元の農産物を食べていただき、地産地消を進めるため、11月7日㊐から、役場南側の街道交流広場で、地域の農業を担う団体が農産物を販売します。皆さんでお越しください。

●開催日（11月7日㊐から）
毎週水・土曜日10時～13時
●場所　役場街道交流広場
●問い合わせ　産業経済課 ☎277-5993

カフェ「はらっぱ」が営業中です

カフェ「はらっぱ」は、障害者支援団体の「さわやかの部屋」が運営しています。飲み物の販売のほか、特産品のいちじくを使ったケーキ、太子みそなどを販売しています。また、購入した飲み物をオープンカフェで楽しむこともできます。

●営業時間　月～金曜日9時～16時
土曜日　9時～13時
（日・祝日は休業）

平成28年度兵庫県市町交通災害共済の加入者募集

●問い合わせ・申し込み
生活環境課　☎277-1015

市町交通災害共済は、加入者が共済掛金を出し合い、交通事故に遭われた際に見舞金をお支払いする互助制度です。万一の交通事故に備え、ぜひご加入ください。

●加入資格　①町の住民基本台帳に記載がある人
②町内に在勤または在学している人

●対象事故
国内の道路などで自動車・自動二輪車・自転車などの乗物に乗車中の事故、または歩行中にこれらの乗物との接触などによる事故
※歩行中の単独転倒は対象となりません。

●共済掛金　年額500円/人

●共済期間
平成28年4月1日㊎～平成29年3月31日㊎

●申込方法
①継続加入者（口座振替登録済の会員）
11月上旬に共済組合より継続加入のお知らせを送付します。内容に変更がない場合は手続き不要です。変更がある場合は、生活環境課に備え付けの変更届をご提出ください。
②現金加入者（口座振替未登録の会員）
11月上旬に共済組合から届く加入申込書に共済掛金を添えて、生活環境課へご提出ください。
③新規加入者
生活環境課に備え付けの加入申込書に共済掛金を添えてご提出ください。
※②・③で、平成29年度から新たに口座振替を希望される人は、通帳と届出印をご持参ください。

等級	災害の程度		見舞金額
1	死亡		100万円
2	医師の治療を要する傷害	入院治療151日以上	20万円
3	医師の治療を要する傷害	治療実日数121日以上、うち入院治療61日以上	12万円
4	医師の治療を要する傷害	治療実日数91日以上	10万円
5	医師の治療を要する傷害	治療実日数61日以上	8万円
6	医師の治療を要する傷害	治療実日数31日以上	6万円
7	医師の治療を要する傷害	治療実日数7日以上	5万円
8	医師の治療を要する傷害	治療実日数3日以上	4万円

第32回全町クリーン作戦
～きれいな町を未来につなごう～

地域の力でごみのないきれいな太子町をめざす、「全町クリーン作戦」を実施します。ご協力をよろしくお願いします。

●日時　12月6日㊋8時～9時
※小雨決行。荒天時は12月13日㊋に延期。
●町内全域（道路、公園、水路など）
●作業方法
各自治会で作業区域を決め、自治会長、老人クラブ会長の指揮のもとで実施します。ごみは指定の場所に集積してください。
※草木・落ち葉などの自然落下物や、タイヤなどの粗大ごみは回収の対象外です。
※家庭ごみは、指定の収集日に出してください。

問　生活環境課　☎277-1015

臨時職員の募集

●職種・人数　事務補助員4名
●勤務地　税務課（役場）
●職務内容　確定申告書などの整理
確定申告会場の受付 など
●雇用期間
平成28年1月19日㊋～3月31日㊌
（平成28年5月17日㊋まで更新予定）
●資格要件　簡単なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる人
●勤務日時　月～金曜日のうち8時30分～17時15分の間で週29時間以下勤務
●賃金　825円/時間（平成27年度単価）
●賞与　無
●福利厚生　健康保険・厚生年金、年次有給休暇 無
雇用保険あり（非常勤職員の公務災害補償等に関する条例適用）
●申込方法　市販の履歴書に写真を貼付して提出
●受付期間　11月5日㊌～19日㊌（土日を除く）
8時30分～17時15分
※郵送の場合、期間内必着
●面接日　12月7日㊏（詳細は個別通知）
●申込先　〒671-1592 鵤280-1 税務課

問　税務課　☎277-1014

11月は「児童虐待防止推進月間」
気付くのはあなたの心の目
～みんなで守ろう 子どもの未来～

あなたの気付きが必要です

兵庫県こども家庭センターの資料によると、県内の児童虐待の通報は、近隣・知人からが全体の3割以上を占め、地域の目で子どもたちが救われているのが現状です。子どもたちは自ら助けを求めることができません。子どもたちを守るため、あなたの気付きが必要です。

虐待の苦しみから保護者を救ってください

児童虐待をしてしまう要因は、子育てが孤立している、家庭内でのトラブル、虐待をしてしまう当事者本人が児童虐待を受けた経験があるなど、さまざまな要因があります。そして、児童虐待をしてしまう当事者は、葛藤を一人で抱え込み、苦しんでいます。

地域の皆さんは、当事者の苦しみを和らげてください。当事者を一方的に責めることは、「私の気持ちを理解してくれない」「相談する人がいない」と、心を閉ざすことになります。まずは、当事者に優しい言葉をかけてください。

子どもは地域全体で育てるものです。直接子どもに関わることはなくても、保護者を優しく見守り、支えることも重要な子育て支援です。地域全体で子育てをしやすい環境を作っていきましょう。

《当事者の皆さんへ》相談する勇気が子どもを救います

「子育てがつらい」、「悩みがある」と感じたら相談してください。悩みを話すだけですっきりすることもあります。あなたの悩みを聞いてくれる扉はいつでも開かれています。

相談・通報窓口

◎社会福祉課
277-1013
【平日8時30分～17時15分】
◎児童相談所全国共通ダイヤル
189（イチ・ハヤ・ク）
【24時間対応】
◎児童虐待防止24時間ホットライン
（姫路こども家庭センター）
294-9119
【24時間対応】
◎NPO法人日本子どもの虐待防止民間ネットワークメール相談
http://www.jcapnet.jp/
（お近くの児童相談所につながります）

地域で気づくためのチェックリスト

虐待を受けている子どもや虐待をしている保護者は次のような特徴がみられます。複数該当する場合や、頻繁にその症状が発生する場合は、虐待の可能性が疑われるため、注意深く見守る必要があります。

＜子ども＞
- □不自然な外傷（あざ、やけど、打撲）
- □表情が乏しい（冷たい目、しかめっ面）
- □衣服や体が極端に不潔
- □保護者が来ると急におどおどする
- □家に帰りたがらない

＜保護者＞
- □子どもの扱いが不自然（泣いてもあやさない、関わりが少ない）
- □子どもに対して拒否的な発言が多い（見たくない、イライラする）
- □発達にそぐわない厳しいしつけ（人前で叩く、行動を厳しく制限する）
- □医療の拒否や受診の遅れがある

（兵庫県こども家庭センター『児童虐待対応マニュアル』より）

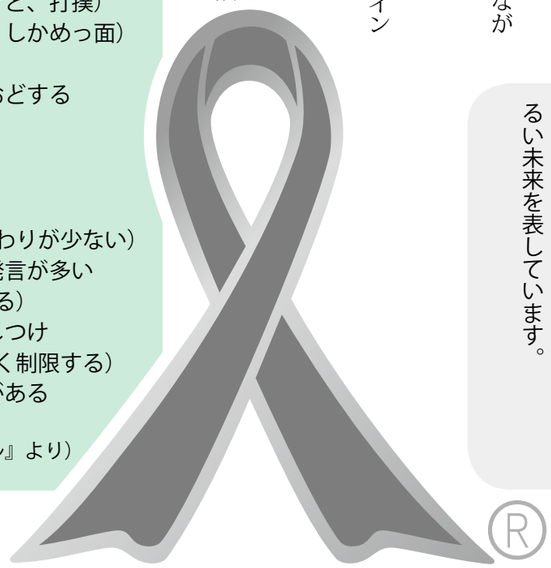

オレンジリボン運動
児童虐待のない社会の実現をめざす運動です。
オレンジリボンは、そのシンボルマークで、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

麻しん風しん混合（MR）予防接種を受けましょう

●問い合わせ
さわやか健康課　☎276-6630

麻しん風しん混合(MR)ワクチンは、1歳～2歳未満の間に1回と、小学校就学前の幼稚園・保育園の年長児の年に1回の、計2回の接種が必要です。冬場はインフルエンザの予防接種などで病院が混雑するため、健康状態の良い早い時期に予約して接種しましょう。

麻しん（はしか）
感染力が強く、発症すれば、同じ空間にいた抗体のない人は感染する可能性が高い病気です。また、肺炎、中耳炎、喉頭炎の合併症を起こしやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎を発症するといわれています。

- ●対象者（2期）
  平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ
- ●接種期限　平成28年3月31日㈭
- ●費用　無料（期限を過ぎての接種は有料（1万円程度）です。接種期限までに接種してください）
- ●持ち物　予防接種予診票、母子健康手帳

※予診票を紛失した場合は、さわやか健康課で再発行します。

実施医療機関	所在地	電話番号
うえおかクリニック	蓮常寺 103-1	275-2666
開発医院	太田 1517-1	277-0025
くわたクリニック	福地 365-1	275-1567
太子病院	鵤 387	277-1616
たかはしこどもクリニック（11月2日㈪開院予定）	鵤 43-1	287-6701
富井外科・脳神経外科医院	佐用岡 27-1	277-5777
冨岡外科医院	糸井 91-1	276-4185
二ノ丸内科	立岡 123	277-0308
野村医院	東保 134-1	276-0322
森沢医院	鵤 1389-5	276-0003

姫路市・たつの市の実施医療機関は、さわやか健康課までお問い合わせください。

知っていますか 児童扶養手当・特別児童扶養手当

●問い合わせ
社会福祉課　☎277-1013

児童扶養手当

ひとり親家庭の父または母、父母に代わって児童を養育している人（養育者）に対し、支給される手当です。外国人も対象です。

●対象者
18歳に達する年度の年度末までの児童の保護者（児童に障害がある場合、20歳の誕生月まで）で、児童が次の①～⑨のいずれかに該当する人
①父母が離婚（内縁関係を解消した場合も含む）した後、父（母）と生計を同じくしていない
②父（母）が死亡した
③父（母）が政令で定める重度障害の状態にある
④父（母）の生死が明らかでない
⑤父（母）に1年以上遺棄されている
⑥父（母）が裁判所からのＤＶ保護命令を受けた
⑦父（母）が引き続き1年以上拘禁されている
⑧母が婚姻によらないで懐胎した
⑨母が児童を懐胎した当時の事情が不明である

●支給月額　42,000円～9,910円／人
※父または母、養育者の所得により異なります。
※児童数による加算があります。

特別児童扶養手当

身体や精神に障害のある児童を監護する父または母、父母に代わって児童を養育している人（養育者）に対し、支給される手当です。

●対象者
20歳未満で身体や精神に重度または中度の障害のある児童の養育者

●支給月額　重度障害児　51,100円／人
　　中度障害児　34,030円／人

《所得制限》
両手当とも所得制限があります。本人・同居親族のいずれかがその限度額を超えた場合は、受給資格の認定のみとなり、翌年度の所得による審査までの間、支給停止となります。
※事実婚などによっても支給できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

第45回 太子町マラソン大会の参加者募集

●問い合わせ・申し込み
体育館　☎277-4800

●日時　12月12日㊐9時30分開会
（受付9時）
●場所　総合公園陸上競技場周辺コース
●種目
◎2kmの部　町内小学生（4年生以上）、65歳以上
◎3kmの部　中学生、高校生・一般男女
◎5kmの部　高校生・一般男子
◎ファミリーの部（2㎞）
町内小学校3年生以下とその家族（4人以内）
（20分以内の申告タイムでゴールできる家族に限る）
●参加費

小学生・中学生		250円/人
高校生・一般・65歳以上		350円/人
ファミリーの部	子ども	100円/人
	大人	200円/人

●申込方法
町民体育館・陸上競技場または町ホームページ備え付けの申込書に参加料を添えて提出
●申込期間　11月1日㊐～11月22日㊐

地方税はeLTAX（エルタックス）で簡単に申告できます

●問い合わせ
税務課　☎277-1014

eLTAXとは

eLTAXとは、インターネットで地方税の申告や届出などの手続きを行うシステムです。地方公共団体で組織する「（一社）地方税電子化協議会」が運営しています。
● eLTAX利用可能時間
8時30分～24時（土日祝・年末年始を除く）

申告・届出ができる税

個人住民税（特別徴収）	給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 特別徴収への切替申請書 特別徴収義務者の所在地・名称変更届
法人町民税	法人町民税の申告書 （予定、中間、確定、修正申告） 法人設立・異動届出書
固定資産税（償却資産）	償却資産申告書 種類別明細書　など

【個人住民税・法人町民税】
全ての地方公共団体で電子申告の受け付けが可能
【固定資産税（償却資産）】
12月21日㊐から全ての地方公共団体で電子申告の受け付けが可能予定

eLTAXのポイント（メリット）

◎地方税の申告が、自宅や事務所のパソコンから簡単にできます。
◎専用ソフトを利用することで、申告書が作成できます。また、eLTAXに対応した市販のソフトのデータがそのまま利用できます。
◎ eLTAXを利用している複数の地方公共団体へ一度に申告書などの送信ができます。

利用方法

初めて利用する人は、eLTAXホームページで利用届の提出が必要です。利用届の提出に必要なもの、届出の方法などはeLTAXホームページでご確認ください。
すでに他の地方公共団体に電子申告を行っている人は、利用自治体に「太子町」を追加してください。（利用届の提出は不要）

詳しい内容や手続きなどのお問い合わせ
【（一社）地方税電子化協議会】
●受付時間　9時～17時
（土日祝・年末年始を除く）
●電話　0570-081459（通話料が必要です）

地域で学び 地域で育つ 中学2年生の挑戦

トライやる・ウィーク

●問い合わせ
太子西中学校区トライやる・ウィーク推進委員会　☎276-0104
太子東中学校区トライやる・ウィーク推進委員会　☎276-4300

「トライやる・ウィーク」は、中学2年生が地域や事業所の協力のもと、社会に触れ、自分を見つめることで自主性を高め、将来の夢への自覚や社会体験など、日常の教室では学べない体験ができる1週間です。
生徒たちの頑張っている姿を見かけられたら温かい声をお掛けください。受け入れをしていただく事業所の皆さん、生徒へのご指導をよろしくお願いします。

【トライやる・ウィーク実施概要】
●期間　11月9日㊐～13日㊎
●場所　町内事業所・施設など
●参加者　太子西・東中学校2年生の生徒
434名

家庭用雨水タンク設置費の助成

●問い合わせ・申し込み
上下水道事務所　☎277-5991

省エネ・省資源対策の一環として、雨水の効果的な利活用を図り、環境意識を高めるため、雨水タンク（雨水貯留施設）設置費用の助成を行います。
雨水タンクで雨水を貯め、家庭菜園や庭木の水やりに活用することで、近年頻発する豪雨などの浸水リスクの軽減につながります。ぜひ、ご活用ください。
●募集期限　平成28年1月29日㊎（期限内必着）
●助成件数　15名（予定）
●助成金額　設置費用の2分の1以内
※3万円を限度。1,000円未満の端数は切り捨て
●助成条件　貯留タンクの容量が100ℓ以上
（事前申請が必要です）
●申請方法　上下水道事業所、町ホームページに備え付けの申出書を提出（郵送可）

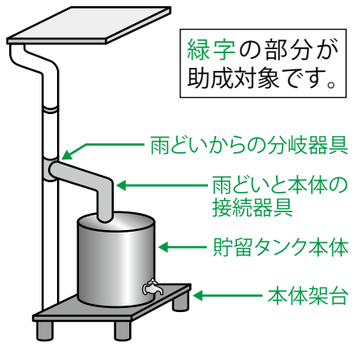

農業共済（NOSAI）建物短期共済

NOSAIの建物短期共済は、農家を対象とした、住宅や倉庫などの一般的な建物のほか、その建物に収容されている日常生活に必要な家具類を守る保険です。一年契約の少ない負担で大きな補償が好評です。また、多発する自然災害への備えに、総合共済にご加入ください。

●問い合わせ・申し込み
揖龍地区建物農機具共済推進協議会
☎0791-63-4800

［保険内容］

	火災共済	総合共済
補償対象	火災、落雷、水ぬれ、破裂・爆発、物体の落下・衝突、盗難によるき損・汚損	火災共済で補償される内容、自然災害（地震・津波・噴火については、契約額の3割が限度）
補償額（最高限度額）	6,000万円	2,000万円
掛金（一般木造住宅）	年額6,800円/1,000万円あたり	年額19,400円/1,000万円あたり

※2種類を組み合わせて1棟あたり最高6,500万円までが加入限度額となります。

住基カードの発行終了と電子証明書発行の一時停止

住基カードの発行終了

マイナンバーの導入に伴い、12月18日㊎で住基カードの発行を終了します。平成28年1月以降は住基カードに替わり、個人番号カードの交付が始まります。なお、住基カードをお持ちの人は有効期間の満了までそのままお使いいただけます。

電子証明書発行の一時停止

12月22日㊋～1月3日㊐の間、住基カード向けの電子証明書の発行業務を停止します。1月4日㊊以降は、個人番号カードの交付時に自動的に電子証明書が付くようになります。なお、国税の平成27年分申告をe-Tax（電子申告）で申告する際は、電子証明書の有効期限にご注意ください。

問 町民課 ☎277-1011

「谷五郎の笑って暮らそう」の公開生放送

ラジオ関西「谷五郎の笑って暮らそう」の公開生放送が、役場で行われます。

町内で活躍されている人をゲストに迎え、まちの魅力を語っていただきます。ぜひお聴きください。

●放送日時　11月14日㊏8時～10時
●場所　役場議会棟、交流広場
　※自由に観覧していただけます。
●番組名
ラジオ関西（558KHz）「谷五郎の笑って暮らそう」
兵庫県内のおススメ情報、旬な話題などを楽しいトークとともにお送りするラジオ関西の番組
（毎週土曜日8時～10時放送）

問 産業経済課 ☎277-5993

町民芸術祭・学童美術展 ～文化・芸術の集い～

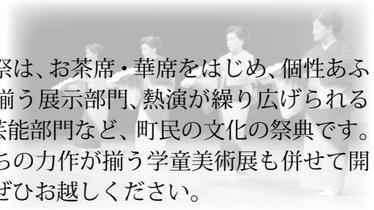

町民芸術祭は、お茶席・華席をはじめ、個性あふれる作品が揃う展示部門、熱演が繰り広げられる音楽部門、芸能部門など、町民の文化の祭典です。

子どもたちの力作が揃う学童美術展も併せて開催します。ぜひお越しください。

●日時

展示部門	11月7日㊏～8日㊐ 9時～17時　8日は16時まで
芸能部門	11月7日㊏ 12時30分～16時30分
音楽部門	11月8日㊐ 12時30分～15時30分
茶席	11月7日㊏・8日㊐ 9時30分～16時
華席	11月7日㊏・8日㊐ 9時～17時　8日は16時まで
学童美術展	11月7日㊏・8日㊐ 9時～17時　8日は16時まで

●場所　あすかホール

問 社会教育課 ☎277-1017
管理課 ☎277-1016

太子町新庁舎開庁記念 法伝哉（ほうでんや）が披露されます

法伝哉は、物部守屋との合戦に勝利した聖徳太子の凱旋の様子を表した、法隆寺領鵤荘内に伝わる伝統行事です。町内では平方地区が守り伝え、太子町無形民俗文化財に指定されています。

新庁舎の開庁を記念して、法伝哉を披露いただきます。ぜひご覧ください。

●日時　11月3日㊋・㊗9時30分～10時
●場所　役場北側駐車場
※太子あすかふるさとまつり時代パレードと一緒に斑鳩寺を9時に出発します。
　お車でお越しの際は、庁舎西側臨時駐車場をご利用ください。

問 企画政策課 ☎277-5998

皆さんの周りに認知症の人はいませんか。ひと昔前までは〝痴呆症〟と呼ばれていましたが、〝痴呆〟という言葉に差別的なニュアンスがあることから、2004年に厚生労働省が名称を変更しました。以降、一般的な利用の際や、行政用語として「認知症」という言葉が使われています。

では、この「認知症」は自分に関係がないことでしょうか。もちろん、そんなことはありません。〝老い〟は誰にでもやってくるもので、認知症も誰でもなる可能性があります。85歳以上では4人に1人にその症状があるといわれ、今後、更なる高齢化の進展に伴い、認知症高齢者は確実に増加すると推定されています。

認知症では、記憶障害や理解・判断力の障害があることがよく知られ、この障害が原因で周囲の人との関係が損なわれることも見受けられます。そして、誤解や偏見を受けたり、虐待や悪徳商法などの被害に遭うことも少なくありません。

では、この認知症の症状に最初に気付くのは誰でしょうか。実は本人であるといわれています。当たり前にできていた事がうまくいかなくなってくると、何となくおかしいと感じ始めます。特に、認知症特有の「最近のことが思い出せない」ことが続くと、多くの人が不安感を抱きだします。うつ状態になったり、周囲が自分を陥れようとしていると妄想的になったりするなど、さまざまな症状が現れます。「自分は認知症かも」という不安は、想像できないほど大きなものかもしれません。認知症の本人に自覚症状がないと思われがちですが、一番心配するのも、苦しいのも、つらいのも、実は本人です。

一方、認知症を発症しても、周囲の理解と優しさがあれば、穏やかな生活を送っていくことができます。認知症について正しく理解し、支え合うことで、住み慣れた地域を、自分らしく生きていく「尊厳ある暮らし」を続けていくことができます。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進め、今一度、一人ひとりが考えていく必要があるのではないでしょうか。

Human Rights

認知症サポーターフォローアップ講座の受講者募集

認知症サポーターとして、「もう少し具体的に声のかけ方や接し方を学びたい」「もっと認知症の人や家族を支え合える町にしたい」といった思いはありませんか。

平成26年度以前の認知症サポーター養成講座の修了生を対象に、認知症への理解をより深め、より具体的な対応方法などを学ぶ、フォローアップ講座を開催します。

●日時
11月16日㊊13時30分～16時30分
●場所　役場行政棟3階ホール
●対象　①②の両方に該当する人
①町内在住または在勤者
②平成26年度以前の認知症サポーター養成講座の修了生
●内容
◎講義「認知症の理解を深め、地域で支えよう」
○講師　安田 由加理さん
（認知症介護指導者）
◎認知症の人を支えるためのサービスや施設、認知症の人への具体的な対応方法などの紹介
○講師
・上埜 美恵子さん（グループホーム：街かどケアホームももか）
・市川 拓郎さん（認知症対応型デイサービス：まほろばの里）
・辻 心平さん・香山 恭範さん（認知症カフェ：常全の家）
◎グループワーク「認知症サポーターとしてできることを一緒に考えよう」
●定員　60名（先着順）
●参加費　無料
●申込方法　電話・窓口申込
●申込締切　11月11日㊌

●問い合わせ・申し込み
高年介護課 ☎276-6639

認知症は身近な病気

認知症高齢者は平成24年で462万人と推計されており、平成37年には約700万人に達することが見込まれています。認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。フォローアップ講座で認知症への理解を深め、支援できる応援者になりましょう。

健康ダイアリー　Health diary

ノロウイルスに気を付けよう

ノロウイルスによる食中毒や感染症は、一年をとおして発生しています。特に 11 月から発生件数が増加しはじめ、12 月～ 1 月にピークを迎えます。感染力が強く、大規模な食中毒の集団発生を起こすことがあるため、一人ひとりがしっかりと予防対策をしましょう。

ノロウイルスの症状

手指や食品などを介して口からヒトの体内に入り、その後腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。潜伏期間は 24 ～ 48 時間、症状は 1 ～ 2 日間ほど続き、その後回復しますが、子どもや高齢者などは重症化したり、おう吐物（吐いた物）を誤って気道に詰まらせて死亡したりすることがあります。

ノロウイルスに感染しないために

ノロウイルスにはワクチンがなく、また、感染した後の治療は、脱水予防の点滴や吐き気・下痢を軽減させるなどの対症療法に限られます。感染しないために、日常生活の中で予防対策をとる必要があります。家庭でできる 3 つの予防対策のポイントをご紹介します。

ポイント 1　しっかりと「手洗い」をする

食事前やトイレの後、調理前後は、手を石けんでよく洗い、流水で十分に流しましょう。おむつ交換などをした際は、手袋をして直接触れないようにした上で、終わった後も必ず手洗いを行いましょう。

※アルコール消毒は、風邪やインフルエンザ、微生物による食中毒の予防には効果的ですが、ノロウイルスにはあまり効果がないといわれています。手洗いをしっかり行いましょう。

ポイント 2 「人からの感染」を防ぐ

家庭や学校、職場などの集団で生活している施設でノロウイルスが発生した場合、感染した人の便やおう吐物から感染します。

下痢便やおう吐物に大量のノロウイルスが含まれていることがあるため、床などに飛び散ったおう吐物や便を処理するときは、使い捨てのエプロン、マスク、手袋を着用し、汚物に含まれるウイルスが飛び散らないようにペーパータオルなどで拭き取りましょう。ふき取った後は、次亜塩素酸ナトリウムで床を再度拭き取り、その後さらに水拭きしましょう。

拭き取りに使用したタオルなどはビニール袋に入れて密閉しましょう。その際、ビニール袋に濃い次亜塩素酸ナトリウムを入れると、より効果的です。

ノロウイルスは乾燥すると空中に漂い、これが口に入って感染することがあります。おう吐物や便は乾燥しないうちに床などに残らないよう速やかに処理し、十分に喚気を行いましょう。

＜次亜塩素酸ナトリウムの作り方＞

家庭用の塩素系漂白剤を水で薄めることで作ることができます。一般的な塩素系漂白剤の塩素濃度は 6％程度で、水 3L に漂白剤 10mL を混ぜることで次亜塩素酸ナトリウムが作れます。濃い次亜鉛素酸ナトリウムを作る際は、水 3L に漂白剤 50mL を混ぜてください。

※塩素系漂白剤を利用する際は、容器に記載の「使用上の注意」をよくご確認ください。

ポイント 3 「食品からの感染」を防ぐ

1. 食材は中心までしっかりと加熱する
   一般的にウイルスは熱に弱いので、加熱処理はウイルスの活性を失わせる有効な手段です。ノロウイルス汚染のおそれがある二枚貝などは、中心の温度が 85 ～ 90℃で 90 秒以上の加熱をし、食材の中心までしっかり火を通しましょう。
2. 調理器具や調理台は「消毒」して清潔にする
   まな板、包丁、へら、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗いましょう。熱湯（85℃以上）で 1 分以上の加熱消毒が有効です。

ノロウイルスによる食中毒と思ったら

下痢やおう吐で脱水になりやすいため、しっかりと水分補給をしましょう。自己判断での内服は、病気の回復を遅らせることがあるため、まずは医療機関を受診しましょう。

健康ひろば 11月　Schedule

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

●問い合わせ・事業場所
さわやか健康課（保健福祉会館）
☎276-6630

相談

まちの保健室
11 月 16 日㊐・30 日㊐
9 時 30 分～ 11 時 30 分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

こころの健康相談 要申込
11 月 5 日㊌
13 時 30 分～ 16 時 30 分
（1 人 1 時間程度）

予防接種医療機関の追加

◎医療機関　たかはしこどもクリニック
◎所在地　鵤 43-1
◎電話番号　☎ 287-6701
◎予防接種の種類
ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合（DPT-IPV）、BCG、麻しん・風しん混合（MR）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、二種混合（DT）、ヒトパピローマウイルス感染（HPV）
◎開院日　11 月 2 日㊐（予定）
※予防接種は事前申込が必要です。

健康診査 ★対象者に個人通知

受付時間　13時30分～14時15分

乳児相談
11 月 4 日㊋
対象　平成 27 年 3 月生まれ

乳児健康診査
11 月 18 日㊋
対象　平成 27 年 7 月生まれ

1 歳 6 カ月児健康診査
11 月 11 日㊋
対象　平成 26 年 4 月生まれ

3 歳児健康診査
11 月 25 日㊋
対象　平成 24 年 5 月生まれ

教室

ママスクール＜コース②＞
11 月 16 日㊐
受付　9 時 10 分～ 9 時 20 分

離乳食教室 要申込
11 月 12 日㊌
受付　9 時 40 分～ 9 時 50 分
後期・完了期の食事の作り方を実習します。
対象　9 ～ 18 カ月児

介護予防教室 要申込

音楽に合わせて心も体もリフレッシュ！
～音楽療法で楽しいひと時を過ごしましょう～
◎日時　11 月 9 日㊐13 時 30 分～ 15 時
◎場所　まほろばの里 地域交流スペース
◎講師　宮田 京子さん（音楽療法士）
◎定員　70 名（先着順）
◎申込方法　11 月 5 日㊌までに電話申込
◎申込先　まほろばの里 ☎ 275-1862
◎問い合わせ　高年介護課 ☎ 276-6639

龍野健康福祉事務所の相談 要申込

相談場所　龍野健康福祉事務所
（たつの市龍野町富永 1311-3）

健康管理課

エイズ・肝炎相談　☎ 0791-63-5140
11 月 10 日㊋・17 日㊋13 時～ 14 時 50 分
（相談・検査は無料：匿名可）

栄養相談　☎ 0791-63-5677
11 月 9 日㊐10 時～ 11 時 30 分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示などの相談に応じます。

地域保健課

こころのケア相談　☎ 0791-63-5142
11 月 6 日㊎13 時～ 15 時
精神疾患、認知症、アルコールの問題などに関する相談や心の悩み、不安に応じます。

個人番号カードは１月から交付します
住基カードの有効期限が近づいている人は個人番号カードへ切り替えてください。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

町民課・税務課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は各課へお問い合わせください。

暮らしの情報館

プレミアム付商品券の有効期限にご注意を

問 **産業経済課**

今年販売した「太子町プレミアム付商品券」の有効期限は、12月31日㊍です。有効期限や商品券の種類などに気を付けてご利用ください。

身体障害者移動相談

問 **社会福祉課**

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の移動相談を行います。義手や義足、装具、オーダーメイドの車椅子などへの助成は、この相談で判定を受ける必要があります。（介護保険でサービス提供されるものは対象外です）

●相談日
12月4日㊎9時30分～12時
●場所　たつの市はつらつセンター（たつの市龍野町富永410-2）
●申込期限　11月18日㊌
※印鑑と身体障害者手帳をご持参ください。
●申込先　社会福祉課

特別障害者手当等の振り込み

問 **社会福祉課**

特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当・重症心身障害者福祉年金（8月～10月までの3カ月分）は、11月10日㊋に指定の口座に振り込みします。

【重症心身障害者福祉年金】
町内に引き続き1年以上住民登録している人で、次の①②いずれかに該当する人が対象です。本人、配偶者、扶養義務者の前年度所得による支給制限があります。
①療育手帳A、身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級所持者
◎支給額　月額4,000円
②療育手帳B、身体障害者手帳3級、精神障害者保健福祉手帳2級所持者
◎支給額　月額2,000円

【重度心身障害者介護手当】
65歳未満で、次の①～③すべてに該当する人の介護者が対象です。町民税非課税世帯に限ります。
①居宅で6カ月以上常時臥床状態の人
②日常生活において常時介護が必要な人
③療育手帳Aまたは身体障害者手帳1・2級所持者で、自立支援給付サービス、介護保険サービス未利用者
◎支給額　年額100,000円

戦没者追悼式の開催

問 **社会福祉課**

先の大戦において、国のために尊い命を失われた戦没者をはじめとする戦争犠牲者に対し、広く追悼と平和を祈念する機会として、追悼式（献花方式）を実施します。どなたでもお越しいただけます。（手話通訳があります）

●日時　11月16日㊊13時30分
●場所　あすかホール

国民年金保険料の控除証明書を送付します

問 **町民課**

国民年金保険料を納めた人を対象に、日本年金機構から国民年金保険料の控除証明書が送付されます。この証明書は年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるときに必要ですので、大切に保管してください。

なお、家族の保険料を納めた場合も、家族分の控除証明書を添付の上、申告により控除を受けられます。

●送付時期
◎1月～9月に納付した人
→11月上旬に送付
◎10月～12月に初めて納付した人
→平成28年2月に送付

国民健康保険被保険者証の更新

問 **町民課**

国民健康保険被保険者証の有効期限は11月30日㊊です。保険税の滞納などの特別な事情がなければ、11月下旬に新しい被保険者証を簡易書留で送付します。12月1日㊋以降は、新しい被保険者証で受診してください。

有効期限を過ぎた被保険者証は、各地区公民館や保健福祉会館などに設置の回収箱に返却、または、各自で裁断するなど責任を持って処分してください。

県営住宅入居者募集

問 **まちづくり課**

●募集戸数
◎3K（1階～5階）／9戸
◎3DK（1階※2名以上入居の人のみ可）／2戸
◎3DK（単身可・車いす対応住宅・1階※障害者手帳の写しなど、車いす常用を確認できる書類の提出が必要）／1戸
●申込資格
①現在、住宅に困っている
②現に同居、または同居しようとする親族がいる
※単身でお申し込みの人は別途、申込条件があります。
③収入基準などを満たす
④所定の連帯保証人がいる
⑤申込者が県内に在住あるいは勤務場所を有する
⑥本人または同居しようとする人が暴力団員でない
●抽選日時
11月18日㊌10時30分～
●申込方法
役場1階情報ギャラリーに備え付けの申込書を、入居者またはその親族の同居者がまちづくり課までご提出ください。
●申込期間
11月9日㊊～13日㊎
※申込書は11月2日㊊から備え付けます。

野焼きは法律で禁止されています

問 **生活環境課**

野焼きは農業などの一部例外を除き、法律で禁止され、違反した場合は、罰則の対象となります。

また、焼却が認められる場合でも、時間帯や風向きなどを考え、近隣の人とのトラブルにならないよう配慮してください。

なお、家庭から出るごみは分別し、指定された収集日にごみステーションへ出しましょう。

やすらぎタクシーの事業所を追加します

問 **高年介護課**

高齢者や障害者への日常生活における外出手段を支援するやすらぎタクシーの事業所を追加しました。

●追加した事業所（たつの市）
◎豊介護タクシー
【車いす・寝台対応】
☎0791-75-5007

狩猟期の事故に気を付けましょう

問 **産業経済課**

11月15日㊐～平成28年3月15日㊋は狩猟期間です。入山者の皆さんは、事故防止のため、目立つ服装を心掛けましょう。

土・日・祝日は、狩猟が集中します。特にご注意ください。

※町内は特定狩猟具（銃器）使用禁止区域です。
●入山時の注意点
◎白いタオルはシカと間違われやすいので、身に付けることを控えましょう。
◎罠の設置看板がある区域には入らないでください。

兵庫県立ものづくり大学校の入校生募集

問 **兵庫県立ものづくり大学校**
☎240-7077

兵庫県立ものづくり大学校では、ものづくりの現場を支える住宅系・機械系・金属系の1年コース（平成28年度生）の入校生を募集します。また、見学説明会も開催します。

●対象　平成28年3月に高等学校などを卒業見込み、また卒業した18歳以上の求職者など
●見学説明会　12月1日㊋13時30分～（要申込）
●出願期間
11月24日㊋～12月10日㊍
●試験　12月18日㊎
面接・学力試験（数学Ⅰ・A）

NEWS

楽しい親子食育教室 ～冬のコース開催～

問 **さわやか健康課**

●日時　1月21日㊌・2月25日㊌
9時30分～12時
※2日で1コースとなっています。
原則2日とも参加できる人に限ります。
●場所　保健福祉会館
●対象　1歳6カ月児～4歳児と保護者
●定員　10組
●内容
〔1日目〕親子調理「野菜を食べようカレー」
食育講話／食育遊び
〔2日目〕親子調理「栄養満点和食メニュー」
親子体操
2日目は動きやすい服装でお越しください。
●持ち物　エプロン、手拭きタオル、米1合、母子健康手帳、参加費、筆記用具
●参加費　各回500円程度（食材料費）
●申込期間　11月2日㊊～1月15日㊎
●申込先　さわやか健康課

NEWS

秋の全国火災予防運動 11月9日㊊～15日㊐

問 **太子消防署 ☎276-1191**

火災が発生しやすい時季を迎えます。皆さんもこの機会にもう一度、身近な防火・防災対策を見直し、実行しましょう。

●期間中の行事
◎防火図画入賞作品の展示
・日時　11月9日㊊～12月13日㊐
・場所　マックスバリュ太子南店、マルナカ、マルアイいかるが店、カワベ、マルアイ太子店
※各店舗、上記の順に1週間交代で展示
◎幼年消防クラブ防火パレード
・日時　11月11日㊌9時40分～11時30分
・場所　斑鳩寺～あすかホール

問い合わせ

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高年介護課	
介護保険係	276-6715
高年福祉係	276-6639
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会社会教育課	277-1017
さわやか健康課	276-6630

人口と世帯 10月1日現在

人口	34,419人	(△25)
男	16,880人	(△14)
女	17,539人	(△11)
世帯数	13,121世帯	(＋2)

※(　)内は前月比

納期

期限内に納めましょう。

◆**納期限**　11月30日㊊
◎**町民課**
国民健康保険税（5期）
後期高齢者医療保険料（5期）
◎**高年介護課**
介護保険料（5期）

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

不法滞在・不法就労防止にご協力を

問たつの警察署
☎0791-63-0110

働くことが認められていない外国人の雇用や、不法入国の援助は法律で禁止されています。外国人を雇用する際は、雇用主・事業主が誤って不法就労事案に関与することの無いよう在留資格を確認するなど、ご理解とご協力をお願いします。

不動産無料相談会

問(一社)県宅地建物取引業協会
☎0791-63-3072

宅地建物取引業協会では、不動産に関する相談を受け付けています（予約制）。

●日時　12月2日水14時～16時
●場所　宅地建物取引業協会（たつの市龍野町富永702-1）

相談・窓口

無料法律相談【要予約】
11月11日水・12月9日水
13時～16時
場所　中央公民館
担当　企画政策課

人権・行政相談
11月19日木13時30分～15時
場所　中央公民館
担当　企画政策課

消費生活相談
毎週月曜・第2・3木曜日
9時30分～16時
担当・場所　生活環境課

※電話相談も受け付けます。

無料税務相談
11月4日水13時～16時
場所　役場A102会議室
担当　税務課

休日納税窓口
11月22日日9時～16時
場所　役場中央管理室
担当　税務課

もの忘れ相談【要予約】
11月16日月・12月14日月
9時～12時
場所　役場A102会議室
担当　高年介護課

こころの健康相談【要予約】
11月5日木・12月3日木
13時30分～16時30分
場所　保健福祉会館
担当　さわやか健康課

若者サポートステーション就労相談【要予約】
11月25日水
13時30分～16時30分
場所　中央公民館
担当　産業経済課

たいしっ子悩み相談【要予約】
毎週金曜日13時30分～17時
担当・場所　管理課

心配ごと相談
11月6日金・20日金
13時30分～16時
場所　保健福祉会館相談室
担当　社会福祉協議会

心の不安相談
11月17日火
13時30分～15時30分
場所　保健福祉会館
担当　社会福祉協議会

身体障がい者（児）相談
11月18日水
9時30分～11時30分
場所　保健福祉会館
担当　社会福祉協議会

知的障がい者（児）相談
11月19日木
9時30分～11時30分
場所　保健福祉会館
担当　社会福祉協議会

おめでとうございます

女子組演武第5位
少林寺拳法全国大会出場
金川　未来さん（太子東中）

紀の国わかやま国体出場
《陸上競技円盤投げ第6位》
廣田　歩夢さん（姫路商高）

《空手道》
藤江　勇起さん（大阪体育大）

近畿交通栄誉章
首藤　享さん（福地）

ひょうご県民ボランタリー活動賞
どんぐり劇場

NEWS

女性のためのがんフォーラムの開催

問さわやか健康課

乳がん・子宮がん検診受診の重要性を考えるがんフォーラムが開催されます。

●日時　11月29日日14時～16時
●場所　イーグレひめじあいめっせホール（姫路市本町68-290）
●内容　医師による講演会、乳・子宮がん体験者の話など
●講師　丸山　修一郎さん（姫路聖マリア病院医師）
　　櫻井　広美さん（親愛産婦人科医師）
●定員　300名（予約制）
●参加費　無料
●申込期限　11月16日日
●申込方法　電話申込（姫路市保健所☎289-1661（平日8時35分～17時20分））、姫路市ホームページより電子申請

消費生活ワンポイント

認知症者への訪問販売

問生活環境課

【事例】
一人暮らしをしていた認知症の母の家を片付けていたところ、大量の羽毛ふとんや毛布が部屋に置いてあることに気付いた。訪問販売で10件以上も契約させられていることが分かった。
（50代女性）

【アドバイス】
高齢者の消費者トラブルは年々増加し、特に認知症などにより判断能力が不十分な状態にある高齢者は、一般の高齢者より被害に遭う傾向にあります。そして、認知症高齢者はトラブルに遭っているという認識が低く、問題の発覚が遅れがちになります。そのため、家族や周囲の人が気付かないうちに被害が拡大し、被害額が非常に高額であるケースが多くみられます。トラブルを防ぐためには、家族や周囲の人の“見守り”や“気付き”がポイントです。少しでも変化に気づいたら、「何か困っていませんか？」「業者から勧誘を受けていませんか？」と声を掛けてください。トラブルに遭っているようであれば、高齢者本人に購入した経緯や契約書面の有無を確認し、すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。

図書館　☎277-1580

がん治療の図書を紹介します

肺がん　講談社
食道がんのすべてがわかる本　講談社
がん闘病中の髪・肌・爪の悩みサポートブック　赤木　勝幸●英治出版
子宮・卵巣がんそのあとに…　保健同人社
女性が知っておきたい最先端がん治療　後藤　重則●ＰＨＰ研究所
これからの乳房再建ＢＯＯＫ　岩平　佳子●主婦の友インフォス情報社
働く女性のためのがん入院・治療生活便利帳　岩井　ますみ●講談社
大腸がん手術後の100日レシピ　女子栄養大学出版部
がんを再発させない生活術　鹿島田　忠史●主婦の友社
科学的根拠にもとづく最新がん予防法　津金　昌一郎●祥伝社
抗がん剤治療中の生活ケアBOOK　実業之日本社
がんで困ったときに開く本2016　朝日新聞社

移動図書館（木曜日）

11月	10:30～10:50	11:00～11:20	14:30～14:50	15:00～15:20	15:30～15:50	16:00～16:30
12日	塚地域内	森地域内	沖地域内	代地域内	福三地域内	地反長域内
19日	岩見構下公民館	岩見構上公会堂		原池団地公民館	山田掲示板前	原農村交流センター
26日	広坂公民館	上太田公民館			吉福公民館	太子ニュータウン公民館

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

11月の開館日　×印は休館
開館時間：10時～18時（金曜日は20時まで開館）

日	月	火	水	木	金	土
1	×2	3	×4	5	6	7
8	9	×10	11	12	13	14
15	×16	×17	18	19	20	21
22	23	×24	25	26	27	28
29	×30 返却のみ					

歴史資料館　☎277-5100

法伝哉のパネル展示
新庁舎の開庁を記念して、11月3日火・祝に役場で披露される「法伝哉」を紹介するため、パネルなどの資料を展示します。ぜひご覧ください。
●展示期間　10月20日火～11月15日日
●展示場所　役場行政棟1階情報ギャラリー

お太子さんの荘園・鵤荘の現地を歩く見学会
法隆寺領鵤荘の現地を歩き、現在も生き続ける荘園の名残りを訪ねる見学会です。秋の一日にお太子さんの荘園を一緒に歩きませんか。
11月15日日 9時30分～16時（予定）
定員　25名（小学校3年生以下は保護者同伴）
募集期限　11月8日日
参加費　100円（保険料）
申込方法　歴史資料館窓口または電話で申し込み

第5回歴史探検隊「龍田の里の文化財めぐり」
11月28日土9時～12時（予定）
定員　25名（小学校3年生以下は保護者同伴）
募集期間　11月9日日～23日月・祝
参加費　100円（保険料）
集合解散　総合公園陸上競技場
申込方法　歴史資料館窓口または電話で申し込み

歴史講座「風待ち、潮待ちの港・牛窓」
古代から船の風待ち、潮待ちの港として知られ、室津にも訪れた朝鮮通信使ゆかりの地である岡山県東部の牛窓を訪ねます。
11月21日土8時30分～17時30分
定員　30名（友の会優先措置あり）
募集期限　11月13日金
参加費　3,000円（昼食などの費用を含む）
集合場所　あすかホール北側駐車場
申込方法　歴史資料館窓口または電話で申し込み

民俗資料館・秋季特別開館のお知らせ
太子山公園にある民俗資料館を土・日・祝日に特別開館します。昔の生活の様子を覗きに来ませんか。
開館日　11月7日土・8日日・14日土・15日日・21日土・22日日・23日月・28日土・29日日
開館時間　10時～16時（荒天時は開館しない場合があります）

子育て学習センター『のびすく』☎080-8501-1146

まちの子育てひろば「おひさま」

ミニミニ運動会
11月12日㈫10時30分～11時30分
対象　未就園児とその保護者
（どなたでも参加できます）

絵本って楽しいな
11月26日㈫10時30分～11時30分
対象　未就園児とその保護者
（どなたでも参加できます）

子育て学習センター『のびすく』は11月から移転します。
【移転先】太田東地区農村交流センター（原1039）☎080-8501-1146

公民館

中央公民館　☎276-0101

たちばな大学一般教養講座「遺言の必要性」
11月26日㈫9時30分～
場所　あすかホール中ホール
講師　山崎 省吾さん（兵庫県弁護士会職員）

斑鳩公民館　☎277-4550

日本語教室（外国人対象）
11月7・14・21・28日㈯
13時30分～15時
申込先　企画政策課（☎277-5998）

子育て応援カフェ
「メイクアップ教室とふれあいカフェ」
11月6日㈮9時30分～
講師　福田 典子さん

ふれあい茶道教室
こどもと大人のふれあい茶道
11月7・21日㈯9時30分～
講師　春井 千鶴さん

文化教養講座
「自分たちの身の周りを見てみよう」
11月18日㈬9時30分～
講師　窪田 憲龍さん

ふれあい版画教室
こどもと大人のふれあい版画教室
11月28日㈯10時～
講師　左鴻 昌一さん

石海公民館　☎277-4511

子ども詩吟
11月21・28日㈯9時30分～
講師　吟詠会

子ども茶道
11月22日㈰・28日㈯13時30分～
講師　原田 和恵さん

太田公民館　☎277-4811

親子ふれあい教室
「絵本を読もう」
11月17日㈫10時～11時
対象　未就園児とその保護者

凧作り教室（２日間で１コース）
参加費　500円（材料費）
1. 凧に絵を描く
12月5日㈯ 10時～
持ち物　筆記用具・新聞紙(1日分)
油性マジック（太い方が良い）
2. 凧を作る
12月20日㈰ 9時30分～
持ち物　えんぴつ（シャープペン不可）
定規（20㎝以上）木工用ボンド
つまようじ・はさみ

龍田公民館　☎276-0044

囲碁のふれあい
11月1日㈰・7日㈯ 9時30分～
講師　森川 重三さん

文化教養講座
「歴史とロマン漂う港町室津の歴史散策」
12月10日㈭ 9時～
参加費　2,500円
募集人員　25名
（先着順、申込人数により中止の場合あり）
申込期限　12月2日㈬

南総合センター　☎277-1102

人間の生き方講座「歌い継ぐ、語り継ぐ」
11月5日㈭9時30分～
講師　高田 光裕さん
（(公財) 兵庫県人権啓発協会講師）

あすかホール　☎277-2300

BBBB（ブラック・ボトム・ブラス・バンド）コンサート
平成28年2月28日㈰
開演　14時
開場　13時30分
入場料　（全席指定）
大人1,000円
学生　500円
前売開始日　11月21日㈯
※未就学児入場無料（席が必要な場合は500円）

「30周年記念島津亜矢コンサート2015ありがとう」 好評発売中
12月12日㈯
【昼の部】
開演13時　開場12時30分
【夜の部】
開演17時　開場16時30分
料金　6,700円（全席指定）
※未就学児の入場不可

スタインウェイを弾こう2015 残りわずか
大ホールで世界的に有名なピアノ「スタインウェイ・コンサートグランドピアノ（D-274）」を弾いてみませんか。
11月23日㈪・㈫
開演　10時～
対象　小学生以上
募集人数　40名(組)程度
申込方法
あすかホールおよび町ホームページに備え付けの申込用紙を持参、またはFAX(276-2111)で提出

花とみどりの相談所（あすかホール創作室）
開所日　月曜・金曜9時～16時
花とみどりの相談所では、季節の草花を展示しています。気軽にお立ち寄りください。
花の種プレゼント
11月2日㈪9時～(先着50名)

町民体育館　☎277-4800

総合公園陸上競技場　☎277-2296

第45回太子町マラソン大会
日時　12月12日㈯ 9時30分開会
場所　総合公園陸上競技場周辺コース
（申し込みは８ページをご覧ください）

第９回ひまわりカップソフトバレーボール大会
日時　12月13日㈰ 9時開会
場所　町民体育館

陸上競技場は３種公認に伴う改修工事のため、下記の期間は使用できません。
工事期間　12月13日㈰～平成28年3月31日㈭

児童館　☎277-3880

ヨチヨチグループ（０歳児～１歳児）
11月10・17日㈫
10時30分～11時30分

幼児映画会（２歳児～３歳児）
11月6・13・20・27日㈮
10時30分～11時30分

子ども映画会（幼児～小学生）
11月7日㈯10時～11時

季節のおりがみ遊び（幼稚園～小学生）
11月1・8・15・22・29日㈰
13時～14時
持ち物　のり・折り紙・はさみ・マジック
セロテープ・新聞紙

まとあてゲームをしよう！（小学生）
11月1・8・15・22・29日㈰
14時～15時

Town Topics

まちの話題 machi no Wa dai

夕スキと思いをつなぐ

中学校 体育大会

９月13 日、太子西・東中学校で体育大会を開催しました。快晴となった当日、リレーやムカデ競走、組体操などが盛大に繰り広げられました。この日のために練習を重ねた生徒たちの見事な演技に観客席から大きな歓声と惜しみない拍手が送られ、生徒一人ひとりの笑顔がはじける一日となりました。

いつまでもお元気で

敬老会

９月 21 日、あすかホールで敬老会を開催しました。今年は 652 名が参加され、会場の中では久しぶりに会う友人たちとの会話に笑顔の花が咲いていました。余興では、三味線ショーや女優・歌手の小川知子さんによる歌謡ショーが上演され、出席者の皆さんは目を輝かせて見入っていました。笑顔は元気の源、来年も元気な姿でお越しください。

満月の下の幽玄な世界

第34回いかるがの里 月見の會

９月 26 日、斑鳩寺で文化協会主催の「第 34 回いかるがの里月見の會」が開催されました。境内にはランプシェードや絵行灯が並べられ、幻想的な空間が広がりました。文化協会の皆さんによる新舞踊や大正琴、箏曲などが披露され、訪れた皆さんは趣のある歌や踊りを鑑賞した後、茶席でお菓子や抹茶を味わい、優美な秋のひとときを過ごされました。

甘くて美味しい

太田小学校 いちじくジャム作り体験

９月 24 日･25 日、太田小３年生がいちじくジャム作り体験を行いました。子どもたちは、太子町加工グループの皆さんから特産品のいちじくを使った美味しいジャムの作り方を教わり、大きな鍋を囲んでみんなで一生懸命ジャムを作りました。子どもたちは、「家に持ち帰ってパンにつけてみよう」とジャムの出来栄えに大満足の様子でした。

地元産のそばに舌鼓

老原そばまつり･消防わくわく広場

９月 27 日、保健福祉会館駐車場で老原自治会主催の老原そばまつりが開催されました。会場では、打ちたてのそばを食べようと、長蛇の列ができました。そば打ち体験教室では、参加者は地元の名人にコツを教わりながら一生懸命取り組んでいました。また、太子消防署主催の「消防わくわく広場」も開催され、子どもたちはフリークライミングや消防レンジャーショーを楽しみました。

編集・発行 太子町企画政策課
〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵤280番地1
☎079-277-5998 FAX 079-276-3892
URL http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp
Face book https://www.facebook.com/TaishiLife